

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	荒川大麻生公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	熊谷県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放型公園であるため、供用時間、供用時間の設定はない。 ・行為許可申請について、自由広場の掲示板にて告知している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・ほぼ熊谷市及び公民館からのグラウンド利用のみであり、公益的事業として、知事から承認を受けた利用料金表どおり無料としている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・イベントにおいてアンケート調査を実施し、年間平均で97.1%が満足との評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・管理員が巡回しゴルフ禁止の指示を行うとともに、園路への車両進入禁止や危険生物の対応注意等の指導・掲示を行い、公園利用者の安全に万全を期した。 ・県や警察署等関係機関と連携し、園内へのゴミの不法投棄問題に対応した。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、報告は適切に行われた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・指定管理者の特性を活かした自然観察、自然体験などのイベントのほか、登録したエコパークボランティアらとともに実施する植生管理や美化修景活動のイベントなど、年間計27回実施し、延べ566人の参加者を得た。 ・公園での取り組みをブログで紹介し、積極的に広報を行っている。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風の時期には、来園者誘導等、対応方法について再確認する研修を行うなど、日ごろから防災に対する意識向上に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・利用者登録に係る情報について、事務所内のLAN回線とは切り離れた独自のパソコンを利用するなど、適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・全て県内近隣中小企業へ発注している。 ・外来種植物の駆除を行うとともに、火入れによる植生管理、希少植物の保護実験を行うなど、生態系に配慮した管理を行っている。
総合評価		A	・公園の特性と指定管理者のノウハウを活かしたイベントの実施により、利用者満足度の向上を図った。 ・外来種植物の駆除を行い、希少な植物の保全に努めるなど生態系に配慮して管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	公園の特性である優れた自然環境の保全・活用に努めながら、指定管理者のノウハウを活かしたイベントの実施により、利用者満足度の向上を図っていること。 イベントを通じて地域団体やボランティアと協働を図っていること。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし